

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	河内長野市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	117, 239
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	592

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.724 (18年度)	標準財政規模 (百万円)	19,915 (18年度)
実質公債費比率 (%)	13.2 (19年度)	地方債現在高 (百万円)	73,095 (18年度)
経常収支比率 (%)	98.5 (18年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	38,297 (18年度)
実質収支比率 (%)	0.2 (18年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	34,798 (18年度)
		積立金現在高 (百万円)	11,316 (18年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日]

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	行財政改革「集中改革プラン」 平成17年度～平成21年度
公表の方法等	市HP掲載、議会への説明 (H19年11月予定)
基本方針	<p>厳しい財政状況を改善し、新たな市民ニーズや将来のまちづくりに対応し、自主・自立の自治体経営を行っていくため、平成15年12月に財政健全化プログラムを策定し、人件費の削減や市民サービスの見直しなど各種の取り組みを行ってきたところであるが、国の三位一体改革による地方交付税の削減や、介護保険・児童手当などの義務的福祉的経費の増大などによる財政悪化に対応し得る更なる健全化方を推進していく。</p> <p>目標：基金依存体質からの脱却・経常収支比率95%以内・実質公債費率の上昇抑制</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			66	66
	補償金免除額			5	5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			19	19
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債		10,058	38,740	48,798
	一般単独事業債	57,422	13,610		71,032
	義務教育施設整備事業債	62,029	487,992	21,217	571,238
	厚生福祉施設整備事業債	5,633	20,986		26,619
					0
小 計 (A)		125,084	532,646	59,957	717,687
出 一 般 債 等 計	病院事業債			6,433	6,433
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	6,433	6,433
合 計 (A)+(B)		125,084	532,646	66,390	724,120

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独事業債	43,254			43,254
	義務教育施設整備事業債			18,542	18,542
					0
					0
小 計 (A)		43,254	0	18,542	61,796
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		43,254	0	18,542	61,796

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					0
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、大阪府の南端に位置し、大きな山間部を抱え、府内で3番目の面積を有している。また、大阪市の都心部から約30kmであり、1時間圏内ということから、昭和30年代後半ごろから大規模団地が造成され、人口が急増し、昭和63年3月には10万人を超え、現在117,508人(平成19年8月末)となっている。このような背景からベットタウンとしての性格が強く、歳入の約4割が個人市民税、固定資産税によるものである。また、大企業が少なく平成18年度決算においての法人市民税は、市税全体の4.9%にとどまっている。</p> <p>歳出面では、早くから人件費を抑制しアウトソーシングを進めてきたため、職員数について平成17年度決算で比較すると人口1,000人あたり類似団体の6.88人に対し本市4.96人と低い値になっている。反面、施設の管理やごみ収集など民間委託を推進してきた結果、物件費については類似団体16.5に対し本市17.7でやや高い傾向にある。</p> <p>今後、歳入面では、特に団塊の世代の大量退職などによる市税の減少に加え、国が「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」において、2011年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化することを目標に設定し、今後も地方の歳出全般にわたって徹底した見直しを行うことで地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとしており、地方交付税についても非常に厳しい状況が続くものと考えられる。一方、歳出面では、少子高齢化などによる社会保障関係経費の増加は避けられず、また、公債費においては、臨時財政対策債などの発行により市債残高が大幅に増加し、今後多額の償還金が必要となることが見込まれている。</p> <p>このような厳しい状況の中、少子高齢化、高度情報化などの社会情勢の変化に対応しつつ、持続可能な行政を目指し、また、河内長野市の将来に夢や希望を持ち、市民の豊かな暮らしを実現するために、第4次総合計画に基づく施策を円滑に推進できるよう、収支不足の解消や財政構造の弾力化を目標に、河内長野市が丸となって、さらなる財政健全化を推進し、安定的な財政運営に努めなければならない状況である。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 投資的経費・公債費の抑制 類似団体より高い数値となっている公債費について、投資的経費の抑制と、それによる将来債務の軽減を図り、実質公債費比率の上昇を抑制する</p> <p>課 題 ② 経常収支比率の改善 基金依存体質からの脱却を図り、収支不足の解消と実質収支の黒字確保、経常収支比率95%以内を目指す</p> <p>課 題 ③ 歳入の確保 市税等収入の確保、受益者負担の適正化、未利用財産の売却、広告料収入やその他の収入の確保を図る</p> <p>課 題 ④ 行政運営経費の見直し 人件費の抑制、内部管理経費の効率化とコストの縮減、公共施設の統廃合や管理運営のあり方を見直し、特別会計の経営改善、外郭団体などの財政支出の見直し</p> <p>課 題 ⑤ 市民サービスの再構築 時代に適合したサービスへの再構築を図り、サービス供給主体を見直す</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	15,100	14,177	13,603	13,817	13,733	14,613	14,482	14,011	13,935	13,947
地方譲与税	1,687	1,753	2,149	2,366	2,632	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962
地方特例交付金	662	621	594	573	464	104	104	104	104	104
地方交付税	4,588	4,647	4,708	5,225	4,193	4,480	4,969	5,299	5,591	5,359
小計(一般財源計)	22,037	21,198	21,054	21,981	21,022	21,159	21,517	21,376	21,592	21,372
分担金・負担金	260	241	250	269	287	308	300	300	300	300
使用料・手数料	1,150	1,117	1,090	1,109	1,069	1,041	1,050	1,050	1,050	1,050
国庫支出金	3,582	3,430	3,755	4,096	3,296	3,571	3,360	3,278	3,327	3,210
うち普通建設事業に係るもの	767	206	370	701	181	303	232	152	163	8
都道府県支出金	1,339	1,494	1,423	1,472	1,516	1,796	1,727	1,726	1,746	1,767
うち普通建設事業に係るもの	71	105	70	33	56	12	0	0	0	0
財産収入	13	322	286	51	87	60	80	80	80	80
寄附金	13	14	10	138	8	3	10	10	10	10
繰入金	1,338	1,269	1,902	970	1,534	1,171	1,010	413	1,125	4,115
繰越金	907	535	697	478	346	253	72	82	209	79
諸収入	1,013	1,007	976	1,133	1,015	1,140	1,150	1,050	1,050	1,350
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額	689	700	700	688	697	701	700	700	700	700
地方債	3,432	4,572	4,016	2,901	2,303	4,679	1,460	1,130	800	800
特別区財政調整交付金										
歳入合計	35,084	35,199	35,459	34,598	32,483	35,181	31,736	30,495	31,289	34,133
人件費 a	7,375	6,942	6,805	6,798	6,689	6,970	6,608	6,723	6,823	6,896
うち職員給	4,643	4,499	4,394	4,347	4,418	4,323	4,186	4,165	4,117	4,057
物件費 b	5,250	5,252	5,147	5,058	5,089	4,972	4,872	4,872	4,872	4,822
維持補修費 c	370	335	401	414	410	425	425	352	329	394
a + b + c = d	12,995	12,529	12,353	12,270	12,188	12,367	11,905	11,947	12,024	12,112
扶助費	4,733	5,183	5,582	5,683	5,743	5,930	5,687	5,683	5,753	5,821
補助費等	2,663	2,616	2,839	2,935	2,390	2,291	2,309	2,320	2,321	2,320
うち公営企業(法適)に対するもの	282	162	294	479	170	142	143	164	124	123
普通建設事業費	5,540	4,556	4,060	3,500	2,796	5,634	3,071	1,493	2,240	2,424
うち補助事業費	1,837	759	741	1,334	727	708	796	595	561	212
うち単独事業費	3,703	3,797	3,319	2,166	2,069	4,926	2,275	898	1,679	2,212
災害復旧事業費	14	7	5	8	8	61	10	10	10	10
失業対策事業費										
公債費	4,029	3,749	4,193	4,280	3,816	4,058	3,891	3,879	3,704	6,143
うち元金償還分	3,097	2,921	3,439	3,594	3,157	3,424	3,279	3,168	3,067	5,518
積立金	368	1,283	353	402	705	42	50	50	50	50
貸付金	805	832	1,126	1,051	800	803	800	800	800	800
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金	689	700	700	688	697	701	700	700	700	700
繰出金	3,402	3,748	4,470	4,124	3,784	3,923	3,931	4,104	4,308	4,333
うち公営企業(法非適)に対するもの	3,402	3,748	4,470	4,124	3,784	3,923	3,931	4,104	4,308	4,333
その他										
歳出合計	34,549	34,503	34,981	34,253	32,230	35,109	31,654	30,286	31,210	34,013

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	535	697	478	346	253	72	82	209	79	120
実質収支	141	428	147	210	37	30	30	30	30	30
標準財政規模	20,900	19,615	19,736	20,157	19,915	19,715	19,951	19,795	19,753	19,303
財政力指数	0.754	0.746	0.730	0.714	0.724	0.729	0.733	0.712	0.696	0.692
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	91.0	91.2	96.4	92.7	98.5	101.0	98.8	100.3	99.7	98.9
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2
地方債現在高	37,353	39,004	39,580	38,887	38,297	39,552	37,733	35,695	33,428	28,710
積立金現在高	14,210	14,237	12,697	12,137	11,316	10,207	9,267	8,924	7,869	3,824
財政調整基金	7,947	7,980	6,454	5,999	4,861	3,972	3,885	3,605	2,534	857
減債基金	2,784	2,786	2,845	2,778	2,728	2,616	2,589	2,572	2,562	168
その他特定目的基金	3,479	3,471	3,398	3,360	3,727	3,619	2,793	2,747	2,773	2,799

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあるはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>財政運営課題②経常収支比率の改善④行政運営経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中改革プランや本市財政健全化プログラム(案)に沿って、職員数の削減及び総人件費の抑制に取り組んでいる。集中改革プラン等の削減額と本計画の削減額の不一致については、在職者の昇給分や共済組合費の負担率の増などによるものである。</li> </ul>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>財政運営課題②経常収支比率の改善④行政運営経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中改革プランに沿って、平成17年4月1日現在で総職員数703人を、平成18年度に2人、平成19年度に6人、平成20年度に20人、平成22年度に7人を削減し、平成22年4月1日現在で668人と、5年間で35人(5%)削減する計画を実施中。この取組により、平成17年度に策定した集中改革プランの目標は達成される。職員数削減については、集中改革プラン策定前から取り組んでおり、平成15年度当初の739人からの削減分を合わせて、71人(9.6%)の削減目標となる。平成22年度当初にこの目標を達成した後も、現在策定中の財政健全化プログラムに沿った事務事業の見直しや事務効率化の進捗に合わせて、さらなる職員数の削減を推進する予定。</li> </ul>
○ 給与のあり方	<p>財政運営課題②経常収支比率の改善④行政運営経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中改革プランや本市財政健全化プログラム(案)に沿って、給与の適正化に取り組んでいる。これまで、給与構造改革その他の国に準じた見直しのほか、特殊勤務手当の見直し(市税等徴収業務手当等)や独自の給料カット(平成16年10月～平成18年3月の間2.5%カット)を実施。今後も引き続き適正化に取り組む。</li> </ul>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>財政運営課題②経常収支比率の改善④行政運営経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月に国に準じた改正を実施済み。</li> <li>・地域手当については、1年間の経過措置期間を設けて、平成19年4月から完成後の国の指定どおり6%に引き下げ。</li> <li>・人事評価に基づく勤務成績に応じた昇給・賞与については、検討中。</li> </ul>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>財政運営課題②経常収支比率の改善④行政運営経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般行政職と同じ額の給料表を使用しており(国公行一給料表対応4級まで)、現在改正の見込みは立っていない。</li> <li>・現在21人の技能職員がおり、その半数は50歳以上で今後10年間で半減する。また、事務事業の見直しの中で、新たな採用は平成6年度以降実施していない。</li> <li>・技能労務職員の給与の見直しに向けた取組状況については平成20年3月に公表する。</li> </ul>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>財政運営課題②経常収支比率の改善④行政運営経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職時特別昇給については、平成17年4月から廃止済み。</li> <li>・退職手当の構造見直しについて、現時点では導入による手当額の増大が見込まれるため未導入である。導入については、大きな財政負担が発生しないように時期を検討中。</li> </ul>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>財政運営課題②経常収支比率の改善④行政運営経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府市町村職員互助会を通じて実施している。・本市独自の河内長野市職員厚生会への事業主負担は、平成19年4月から廃止した。</li> <li>・健康保険組合については、これまでも継続的に保険料率の適正化が実施され、平成20年度以降においても引き続き検討していくことになっている。事業主である市としても、負担割合が早期に1:1になるように取り組んでいく。</li> <li>(負担割合=平成18年度1:1.46、平成19年度1:1.29)</li> </ul>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>財政運営課題②経常収支比率の改善④行政運営経費の見直し⑤市民サービスの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支不足の解消や経常収支比率95%以内を目指し、人件費の抑制、内部管理経費の効率化とコストの縮減、公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し、特別会計の経営改善、外郭団体などの財政支出の見直しを行い、また、時代に適合したサービスへの再構築を図り、サービス供給主体の見直しを行う。</li> </ul>
○ 物件費の削減 目標効果額 64百万円	<p>財政運営課題②経常収支比率の改善④行政運営経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種申請・届出等の手続きのオンライン化、公共施設予約システム導入により効率化を図る。</li> <li>・戸籍を電算化することで、事務処理の迅速化と関連業務経費の削減を図る。</li> <li>・需用費その他の事務経費の節減を図る。</li> <li>・施設の統廃合、施設の閉鎖期間や休館日見直しの検討による管理運営経費の縮減を図る。</li> </ul>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>財政運営課題④行政運営経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設の設置目的をより効果的に実現し、かつ効率的な管理運営ができるものについて指定管理者制度への移行を図る。</li> </ul> <p>財政運営課題⑤市民サービスの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設としての設置目的や意義が失われている施設については、民営化を検討する。</li> <li>・地域の施設である公園・公民館等について、協働による管理運営を検討していく。</li> </ul>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	財政運営課題③歳入の確保 効果額:集中改革プランに基づく歳入見込を計上 ・平成19年度より、市民税務室内に収納課を設置し、市税の徴収力の強化と、市税と料金の滞納対策を図っている。 効果額:平成19年度200百万円 平成20年度以降260百万円 ・使用料・手数料について、適正な負担を求めるとともに個別に定期的な見直しを行う。 効果額:平成19年度168百万円 平成20年度以降243百万円 ・普通財産として保有している市有地のうち、未利用地については、現状を的確に把握し、有効活用と売却処分を行う。 ・不要物品の公売、広告料収入の拡充、知的財産の販売を図る。 効果額:広告料収入等 平成19年度2百万円 平成20年度以降3百万円
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	財政運営課題④行政運営経費の見直し ・土地開発公社の経営健全化計画を平成18年度に作成し計画を推進中。 ・平成19年度において、公共用地先行取得等事業債の活用などにより、土地開発公社が長期保有している用地の買戻しを実施。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	財政運営課題④行政運営経費の見直し⑤市民サービスの再構築 ・行政改革や財政状況に関する情報公開をホームページの活用などにより行っている。 ・公会計の整備については、平成20年度決算に基づく指標の公表に向けて作成手法等を検討中であり、行政評価は平成15年度より導入済みで、ホームページ等で結果を公表している。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	財政運営課題④行政運営経費の見直し⑤市民サービスの再構築 ・行政改革や財政状況に関する情報公開をホームページの活用などにより行っている。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	財政運営課題④行政運営経費の見直し⑤市民サービスの再構築 ・国通知どおりの様式でホームページ上で公表している。 ・市広報紙で毎年12月に公表している。ただし、紙面の都合上、国通知から一部抜粋したものとなっている。
◇ 財政情報の開示	財政運営課題④行政運営経費の見直し⑤市民サービスの再構築 ・地方自治法に基づき、毎年2回6月と12月に市広報紙において財政事情の公表をおこない、ホームページでも予算と決算の状況について、公表している。 ・決算委員会を9月定例議会中に行い、早期の決算認定を図っている。 ・財政の健全化を進めていくために、必要な財政情報を積極的に開示していく方針である。
○ 公会計の整備	財政運営課題④行政運営経費の見直し⑤市民サービスの再構築 ・平成20年度決算に基づく指標の公表に向けて作成手法等を検討中。
○ 行政評価の導入	財政運営課題④行政運営経費の見直し⑤市民サービスの再構築 ・平成15年度より導入済み。ホームページ等で結果を公表している。
7 その他	財政運営課題④行政運営経費の見直し ・公営企業への基準外繰出しについて、適正な料金設定を行うなどの経営健全化により基準外繰出しを解消する。 財政運営課題①投資的経費・公債費の抑制 ・普通建設事業について、事業の優先度や熟度を明確にすることで投資的経費の抑制と将来債務の軽減を図る。 効果額積算根拠 集中改革プランに基づく削減効果額 平成19年度1,118百万円 平成20年度684百万円

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年4月1日現在で総職員数703人を平成22年4月1日現在で668人と、5年間で35人（5%）削減する計画を実施中。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	投資的経費の抑制による将来債務の軽減と、銀行等引受債の借換の抑制により、実質公債費比率の上昇を抑制する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	適正な料金設定を行うなどの経営健全化により、基準外繰出しを解消する。
4 行政運営経費の見直し	内部管理経費の効率化とコストの縮減、公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直しを行う。
5 歳入の確保	収納課の設置による市税等の徴収力の強化、未利用地の売却処分、不要物品の売却、広告料収入の拡充などによる歳入の確保。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	625	608	598	590	592		574	574	568	568	568	
	増減数	-10	-17	-10	-8	2	-43	-18	0	-6	0	0	-24
	職員数のうち一般行政職員数	481	471	464	454	452		437	436	427	434	430	
	増減数	-12	-10	-7	-10	-2	-41	-15	-1	-9	7	-4	-22
	職員数のうち教育職員数	8	8	6	8	9		9	9	9	9	9	
	増減数	0	0	-2	2	1	1	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数	113	107	107	108	110		108	110	114	109	114	
	増減数	6	-6	0	1	2	3	-2	2	4	-5	5	4
	職員数のうち技能労務職員数	23	22	21	20	21		20	19	18	16	15	
	増減数	-4	-1	-1	-1	1	-6	-1	-1	-1	-2	-1	-6
	実質公債費比率	-	-	-	-	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	
	増減							0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地方債現在高	37,353	39,004	39,580	38,887	38,297		39,552	37,733	35,695	33,428	28,710	
	増減	335	1,651	576	-693	-590	1,279	1,255	-1,819	-2,038	-2,267	-4,718	-9,587
1	人件費(退職手当を除く。)	6,643	6,508	6,384	6,342	6,335		6,378	6,228	6,212	6,162	6,097	
	改善額	369	504	628	670	677	2,848	-43	107	123	173	238	598
4	行政管理経費(物件費・維持補修費)	5,620	5,587	5,548	5,472	5,499		5,397	5,297	5,224	5,201	5,216	
	改善額	-76	-43	-4	72	45	-6	102	202	275	298	283	1,160
5	歳入確保												
	改善額				54	205	259	370	506	506	506	506	2,394
	改善額						0						0
	〇〇〇												
	改善額						0						0
	〇〇〇												
	改善額						0						
							3,101						4,152

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 5